

●居宅介護支援とは？

介護を受ける方や介護に関わるご家族が安心した生活を送ることができるよう支援するため、介護支援専門員(ケアマネジャー)がいる専門的な相談窓口となります。介護保険に関するさまざまなご相談や介護サービスを受けるために必要な業務を行います。

●会社概要

運営法人	株式会社Uchi care
事業所名	うちケアプランセンター
事業所番号	現在申請中
営業時間	月～金 8:30～17:30
住所	仙台市宮城野区鶴ヶ谷1丁目 SKIPSSS 36-22-102

●対象となる方

「居宅介護支援」要介護1～5の方
「介護予防支援」要支援1～2の方が利用対象です。

●お問い合わせ



022-253-6022
022-774-2205

●訪問エリア

仙台市周辺(太白区を除く)
青葉区、泉区、宮城野区、若林区

※個人情報の取り扱いについて

お客様からお預かりしました個人情報につきまして
当事業の目的以外には一切利用を行いません。



Uchi care

うちケアプランセンター

すべての人に自分らしい
おうち生活を

●サービス内容

- ☐介護保険や介護に関する相談受付
- ☐居宅訪問・面談／モニタリング
- ☐ケアプランの作成／管理/再評価
- ☐サービス提供事業所との連絡調整
- ☐要介護認定申請代行
- ☐介護保険給付管理



●訪問看護事業のご案内

- ☐うちケア訪問看護リハビリステーション
仙台市宮城野区鶴ヶ谷1丁目36-22-103
- ☐うちケア訪問看護リハビリステーション仙台東
仙台市宮城野区福田町1丁目7-14サンライズKII B
- ☐うちケア訪問看護リハビリステーション仙台北
仙台市青葉区川平1丁目19-2

●居宅介護支援の流れ

①お問い合わせ・相談 ☎

まずは、お気軽にご相談ください。ご本人・ご家族の状況を介護支援専門員(ケアマネジャー)が自宅へお伺いいたします。

②要介護申請・認定 🏆

介護サービスを申請するには、お住いの市・区から「要介護・要支援認定」を受ける必要があります。

③介護サービス計画の作成 📄

ご本人の身体や生活状況などのご意向を伺い、介護サービス計画の原案を作成します。

④ご契約 📝

介護サービス契約の確認後、当居宅介護支援事業所とご契約いただきます。

⑤サービス担当者会議 👥

介護サービス契約の確認後、当居宅介護支援事業所とご契約いただきます。

⑥ご自宅定期訪問 🏠

ケアマネジャーは、月に1回ご自宅を訪問し、生活状況や介護サービスの利用状況について確認します。

「自分らしくこの地域で暮らしたい」

住み慣れた地域で自分らしく過ごせるように。
介護が必要になっても、安心して笑顔で過ごせるように。

私たちは、地域と協力しながら1人ひとりに寄り添うケアマネジメントを大切にします。

